



2022年1月26日

各 位

会 社 名	ジャフコ グループ株式会社
代 表 者	取締役社長 豊 貴 伸 一
コード番号	8 5 9 5 東 証 第 一 部
問 合 せ 先	管理部広報担当 緒 方 健 人
T E L	0 5 0 - 3 7 3 4 - 2 0 2 5

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。これに伴い、本制度に関する議案を2022年6月開催予定の第50回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）、執行役員及び当社子会社の役員（対象取締役とあわせて以下「対象者」と総称します。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

上記の導入目的を踏まえ、本制度では、対象者の役位等に応じた基準額をもとに、付与に先立つ一定期間の当社株価成長率と TOPIX（東証株価指数）成長率との比較等も踏まえて当社の取締役会が決定する金額に相当する譲渡制限付株式を付与します。また、譲渡制限期間は、対象者が譲渡制限付株式の割当を受けた日より、当社または当社子会社の役職員のうち当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職するまでの期間といたします。

2. 本制度の導入条件

本制度では、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなります。そのため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社を対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、本株主総会において上記議案を原案どおりご承認いただいた場合、当社の執行役員及び当社主要子会社であるジャフコアジアのCEOに対しても本制度による譲渡制限付株式を付与する予定です。

詳細につきましては、確定次第、別途お知らせいたします。

以 上